



# 第24回 上郡町消防団操法競技大会 上郡分団が2大会連続V



# 広報 かみごおり

## 今月の主な内容

- 突然襲つた土砂災害 身を守るには「早めの避難」… 2
- 福祉医療費助成制度のご案内… 6
- お知らせ伝言板 (取り出してお読みください)
- トライやる・ウィーク WORKING DAYS… 10
- 国民健康保険加入の方へのお知らせ… 14

6月6日(日)、消防団員のさらなる技術の向上のため、千種川與井新河川敷で第24回上郡町消防操法競技大会が行われました。競技は「ポンプ車操法」の1種目で行われ、上郡分団、駅前分団、山野里分団、中野分団、野桑分団、赤松分団、八保分団の計7分団で競い合われました。競技結果は上郡分団が優勝。上郡分団は、7月4日(日)に行われる西播磨地区消防操法大会(播磨科学公園都市)に、上郡町代表で出場します。



円心くん エイトちゃん



# 突然襲う土砂災害

## 身を守るのは「早めの避難」です

### 6月は「土砂災害防止月間」

本格的な梅雨の季節が始まります。毎年この時期は、集中豪雨や長雨により地盤が緩み、土石流などの土砂災害が発生しやすくなります。特に気象変動に伴う集中豪雨の増加により土砂災害が多発します。

災害は、いつどんなときに発生するか予測が付きません。いざというときのために、日ごろから災害に対して十分な備えをしておきましょう。

### 避難の心得

- 一、「この程度なら大丈夫」と油断しないで、気象情報に耳を傾け、早めの対応を心掛けること。
- 二、動きやすい服装で、必ず2人以上で行動すること。
- 三、先導する人は、長い棒をつえ代わりにして、安全を確認しながら歩くこと。
- 四、犠牲者の半数以上を占めるのは、お年寄りなどの要援護者。移動時間を考えて早めの避難を心掛けること。

## 土砂災害にはこんな前兆現象があります！

こんな現象を見たら…聞いたら…早めに避難しましょう。 ※ここに紹介した現象が、土砂災害発生の前兆現象の全てではなく、危険な場所には近づかないようにしましょう。これらの現象が見られなくても土砂災害が発生する場合があります。

#### 地すべり

湧水量の増加  
湧水の枯渇  
池や沼の水位の急変  
井戸水の濁り  
落石・小崩落

斜面のふくらみ  
地鳴り・山鳴り  
樹木の傾き  
亀裂・段差の発生・拡大  
地面の震動

#### 土石流

地鳴り  
湧流水位の急減  
流水の異常な濁り  
土臭いにおい

深流内で転石の音  
流木発生  
流水の急激な濁り

#### がけ崩れ

表面に流水が発生  
小石がばらばら落下  
湧水発生  
湧水量の増加  
湧水の濁り

地鳴り  
斜面のふくらみ  
湧水の停止  
湧水の噴き出し  
小石が頻りに落下

提供：砂防広報センター

## ■避難場所を確認しておきましょう！

※その他各自治会所有の公民館を避難所とします。ただし、災害の状況により避難所として適当でない場合は、最寄りの他の避難所へ避難しましょう。

※☆を付した避難所は、基幹避難所です。また、基幹避難所は、福祉避難所を兼ねています。

対象地区	名称
上郡地区 (栄町地区を除く)	生涯学習支援センター
	保健センター
	上郡小学校☆
	上郡幼稚園
	上郡地区公民館
	上郡町児童館
山野里地区 (栄町地区を含む)	上郡高等学校
	上郡中学校☆
	山野里小学校☆
	山野里幼稚園
	山野里地区公民館
	中央老人福祉センター
	スポーツセンター
	山野里老人憩いの家
上郡ピュアランド山の里	
高田地区	高田小学校☆
	高田幼稚園
	高田地区公民館
鞍居地区	老人福祉センター
	鞍居小学校☆
	鞍居幼稚園
	鞍居地区公民館
	金出地老人憩いの家
	播磨高原東小学校
赤松地区	赤松小学校☆
	赤松地区公民館
船坂地区	子育て学習センター
	旧船坂小学校☆
	旧船坂小学校行頭分校
	旧船坂幼稚園
	船坂地区公民館
	旧梨ヶ原小学校☆
	梨ヶ原地区公民館

# 災害に備えて

## 土砂災害危険箇所・避難所の確認を

いざという時のために、日ごろからの備えが大切です。「上郡町ハザードマップ」を確認し、危険箇所、避難所などを確認しておきましょう。



## 情報収集をお早めに

風水害は予測がたてにくく、未然に防ぐことは難しい場合があります。しかし、有益な情報を集めることで危険を回避し、被害を最小限にすることができます。テレビ、ラジオ、インターネットによる情報、広報車による呼びかけに注意しましょう。

**ため池の管理・点検を**

ため池が決壊すると、地域に大きな被害をおよぼします。管理者は梅

## 家族や地域で話し合う

雨の前に、ため池点検をしましょう。また、危険な個所には柵やへ水遊び禁止などの立て札を設置し、事故を未然に防ぎましょう。

万一の場合に備えて、普段から家族や地域で防災について話し合い、非常時に備えましょう。

また、家族との連絡のとり方や避難方法なども確認し、避難する道に危険な場所がないか、日ごろから調べておきましょう。

## いざという時に

気象情報による予報や、大雨などにより危険を感じた場合は、役場総務課（☎52・1111）または役場建設課（☎52・1117）へ連絡し、速やかに安全な場所へ避難してください。



# 防災への取り組み

上郡町では土砂災害などの災害に備え、屋外拡声器の整備など災害対応用機器の整備を進めています。

屋外拡声器は、21年度までに、川東地区を中心に62カ所の整備を完了し、今年度から、川西地区の整備を行ってまいります。



▶町内の危険箇所に設置された屋外スピーカー  
また、ケーブルテレビの活用として、緊急時にデジタル11チャンネル「えんしんネット」で緊急L字放送（河川などの監視カメラの映像と防  
災情報の提供画面）への切り替えや、町ホームページで、災害対応用画面への切り替えなどが行えるシステムの運用を開始し、防災情報の迅速な提供に努めていきます。

その他、町内7カ所に設置している雨量計の情報なども、ケーブルテ

## 河川監視カメラ

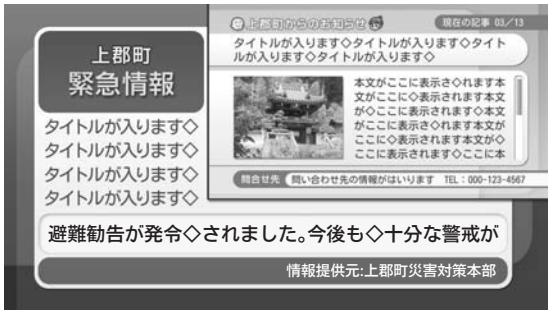


- 千種川 ①楠  
②金華橋（苔縄）  
③上郡町役場  
高田川 ④J R鉄橋（釜島）  
鞍居川 ⑤智尾井橋（野桑）  
安室川 ⑥永代橋（名村）  
⑦河鹿橋（山野里）

## 道路冠水監視カメラ



- 国道373号 ⑧J R高架下（與井）  
県道5号 ⑨J R高架下（竹万）  
町道宿丹桑線 ⑩J R鉄橋（松ノ尾）  
町道赤岩線 ⑪智頭線高架下（観音寺）  
町道名村落地線 ⑫J R高架下（名村）



緊急L字画面

テレビや町ホームページ、電話などで確認ができますので、日ごろから情報収集に心がけてください。

## 雨量音声自動応答用電話番号

電話 52・6021

52・6022

## 雨量計設置箇所



- ①上郡町役場（上郡・山野里地区）
- ②高田地区公民館（高田地区）
- ③鞍居地区公民館（鞍居地区）
- ④赤松自治会公民館（赤松地区）
- ⑤石戸自治会公民館（岩木地区）
- ⑥船坂地区公民館（船坂地区）
- ⑦梨ヶ原地区公民館（梨ヶ原地区）

## 災害情報をいち早く確認 ひょうご防災ネットに 登録しましょう！

町では、気象警報や地震情報などを携帯電話のメール機能を活用していち早く住民の皆さんに伝達できるよう、ひょうご防災ネットに加入しています。利用していただくためには、防災ネットに登録する必要がありますが、登録すると携帯電話の使用できる場所であれば、どこに居

も気象警報など緊急情報をメールで受信することができます。

登録料は無料ですが、メール受信に伴う通信費は自己負担です。

## 登録方法

①携帯メールで次のアドレスまで空メールを送る。  
kanigori@bosai.net

②メールが返信されてくるので、内容を確認して登録手続きを行ってください。

## 災害伝言ダイヤル「171」

大規模災害時に安否確認の電話が集中する場合は、「災害伝言ダイヤル」を利用できます。

安否確認などの連絡に活用できます

# 171

※ご利用にあたっての事前契約などは一切不要です。

利用可能な端末は？ NTTの一般電話、公衆電話、携帯電話、PHS	録音時間は？ 1伝言 30秒以内
蓄積伝言数は？ 1電話番号あたり1~10伝言	伝言保存期間は？ 2日間（48時間：自動消去）

◆伝言の録音方法 171 → 1  
ガイダンスが流れます

◆伝言の再生方法 171 → 2  
ガイダンスが流れます

市外局番からダイヤル  
被災地の人は自宅の電話番号  
被災地以外の人は被災地の人の電話番号

●お問い合わせ  
役場総務課 52・1111

# 6月は「環境月間」です！

—守ろう地球の未来—

## 21世紀の環境づくりはあなたの手で！

我が国では、環境基本法において6月の1ヵ月間を環境月間として設定し、環境問題についての関心と理解を深めるために各種行事を行うこととしています。「環境月間」は未来の地球環境を思い描き、自らの生活・行動を見直すことを目的に制定されています。

皆さんもこの機会に、身近なところから環境について考えてみましょう。

私たちの生活はとても便利になってきました。しかし、その反面大量生産、大量廃棄といったライフスタイルになっていきます。こうしたことから身近な問題として、心配されるのが地球温暖化ではないでしょうか。地球の温暖化が進むと、異常気象、海水面上昇、水資源の変化、農業への影響、人の健康への影響など私たちの生活に深く影響します。

温暖化が進む一番の原因は二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)ですが、この気体は電気をつくる、車を走らせる、廃棄物を燃やすなどの時に大量に空中に放出されます。これらの問題解決として行政、企業、住民が一体となって地球環境を守っていくという目的でできたのが、「地球温暖化対策の推進に関する法律」や、容器包装、食品、建材、特定家電などの各種リサイクル法です。



町で実施しているごみの分別も循環型社会への取り組みで、燃やすごみの量を少なくし、燃やすことによって放出される二酸化炭素の量を少なくして温暖化防止に役立つことを目

的としています。このことは、行政だけではなく地域住民のご協力とご理解がなければ実現は不可能です。日常生活において地球温暖化防止活動を実践しながら、住民に対して普及、啓発活動などを行う兵庫県知事から委嘱を受けた地球温暖化防止活動推進員の方がいます。町内の自治会、婦人会、その他任意団体などの住民組織の会合などに、温暖化問題等環境問題について推進員による啓蒙、啓発活動の機会を提供をお願いします。委嘱された方々は次のとおりです。

### 地球温暖化防止活動推進員

(敬称略)

- ▽香山一徳
- ▽森下睦子
- ▽西山武彦
- ▽高尾勝人
- ▽橋本重国
- ▽西岡廣志

町では、地球温暖化防止のための実践活動に、推進員の方々と協力して普及啓発に取り組んでいただける方で、意欲と行動力のある方を募集しています。

●お問い合わせ 役場住民課  
環境衛生係 ☎52・1115

## — まさかより もしもに備える フェニックス —



震災から学んだ「助け合いの大切さ」を自然災害への備えに生かしたフェニックス共済に、ぜひご加入ください。

フェニックスサポーター  
はばたん

### 兵庫県住宅再建共済制度

### フェニックス共済

- 兵庫県内の郵便局窓口でも加入申込を受付しています。  
(郵送・インターネットでも申し込めます。)
- 小さな負担で大きな支援
- 複数年一括支払時割引で更にお得  
◇加入初年度：@500円×月数(上限：5,000円)  
+ [ {3年} 14,000円(1,000円引き) ]  
+ [ {5年} 23,000円(2,000円引き) ]  
+ [ {10年} 45,000円(5,000円引き) ]
- 兵庫県が実施する信頼と安心の制度
- 地震保険や他の共済との併用可能
- すべての自然災害が対象
- マンション共有部分への管理組合での加入が可能  
→(負担金) 年額2,400円/戸、(給付金) 最高300万円/戸

負担金	
年額	5,000円
初年度	月500円
上限	5,000円



給付額		
※住宅が半壊以上の被害を受けた場合		
給付金	給付対象	給付金額
再建等給付金	再建・購入	600万円
補修給付金	全壊で補修	200万円
	大規模半壊で補修	100万円
居住確保給付金	半壊で補修	50万円
	再建・購入・補修をしない場合	10万円

1 県外で再建・購入した場合は、1/2の額となります。  
2 賃貸住宅等については、別途契約があります。

# 福祉医療費助成制度のご案内

## 受給者証が新しくなります

7月1日（木）から受給者証が新しくなります。引き続き福祉医療の受給者に該当し、保険加入確認回答書を提出された方は、6月下旬に受給者証を郵送します（上郡町国保および後期高齢者医療制度に加入されている方は、回答書の提出は必要ありません）。新たに受給者に該当した場合は、受給者証の交付申請が必要です。保険証と印鑑を持参し、役場保険課で申請してください。

制度の種類	所得制限基準														
<b>老人医療</b> 65歳～70歳（65歳の誕生月の初日から70歳の誕生月の末日まで）	市町村民税非課税世帯で本人の年金収入を加えた所得80万円以下であること ※経過措置として2年間（平成21年7月1日から平成23年6月30日まで）、市町村民税非課税世帯で本人の年金収入を加えた所得80万円超の者は、助成の対象とする。														
<b>重度障害者医療</b> <b>高齢重度障害者医療</b> 身体障害者手帳1、2級 療育手帳A判定 精神障害者保健福祉手帳1級 後期高齢者医療制度の適用を受けている方（高齢重度障害者医療対象者のみ）	市町村民税所得割税額23万5千円未満（自立支援医療制度に準拠） ※経過措置として2年間（平成21年7月1日から平成23年6月30日まで）、所得制限基準の見直しにより対象外となる受給者については、助成の対象とする。 ※自立支援医療を利用する場合は、医療受給者証を利用しないでください。精神障害者の方は、精神疾患による医療を除く一般医療のみ対象とする。														
<b>乳幼児等医療</b> 9歳に達する日以後の最初の3月31日まで	市町村民税所得割税額23万5千円未満（自立支援医療制度に準拠） ※経過措置として2年間（平成21年7月1日から平成23年6月30日まで）、所得制限基準の見直しにより対象外となる受給者については、助成の対象とする。														
<b>母子家庭等医療</b> 母子、父子家庭の18歳未満の児童（高等学校などを在学中の場合は、20歳まで）と母および父と遺児	<b>■平成22年度の限度額</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>扶養親族などの数</th> <th>母など扶養義務者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>192万円</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>230万円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>268万円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>306万円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>344万円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>382万円</td> </tr> </tbody> </table>	扶養親族などの数	母など扶養義務者	0	192万円	1	230万円	2	268万円	3	306万円	4	344万円	5	382万円
扶養親族などの数	母など扶養義務者														
0	192万円														
1	230万円														
2	268万円														
3	306万円														
4	344万円														
5	382万円														
<b>こども医療</b> 9歳に達する日の翌日以降の最初の4月1日から、15歳に達する日以後の最初の3月31日まで	市町村民税所得割税額23万5千円未満（自立支援医療制度に準拠）														

# 負担割合・負担限度額

## ■老人医療

負担区分	負担割合	負担限度額		高額療養費制度
		外 来	外来+入院（世帯）	
低所得Ⅱ （経過措置対象者を含む）	2割	8,000円	24,600円	複数の医療機関や薬局の受診などで一部負担金が左の額を超えた場合、申請により町から払い戻しされます。
低所得Ⅰ（*）	1割	8,000円	15,000円	

（\*）市町村住民税非課税世帯で世帯全員に所得がない（年金収入80万円以下かつ、所得がない）方

## ■重度障害者医療・高齢重度障害者医療

負担区分	一部負担金（1保険医療機関あたり）		
	外 来	入 院	
一 般	1日600円まで（月2回）	1割負担（2,400円まで）	
低所得者（*）	1日400円まで（月2回）	1割負担（1,600円まで）	
経過措置	1日900円まで（月2回）	1割負担（3,600円まで）	

連続して3ヵ月入院した場合、4ヵ月目以降、負担金はなし。

（\*）本人・扶養義務者・配偶者が市町村住民税非課税者で年金収入80万円以下もしくは、年金収入を加えた所得80万円以下の方

## ■母子家庭等医療

負担区分	一部負担金（1保険医療機関あたり）		
	外 来	入 院	
一 般	1日600円まで（月2回）	1割負担（2,400円まで）	
低所得者（*）	1日400円まで（月2回）	1割負担（1,600円まで）	

連続して3ヵ月入院した場合、4ヵ月目以降、負担金はなし。

（\*）父・母・扶養義務者または養育者が市町村住民税非課税者で年金収入80万円以下もしくは、年金収入を加えた所得80万円以下の方

## ■乳幼児等医療

6歳に達する日以後の最初の3月31日まで（義務教育就学前）の乳幼児

負担区分	一部負担金（1保険医療機関あたり）	
	外 来	入 院
一 般	0円	0円
低所得者（*）	0円	0円
経過措置	0円	0円

（\*）扶養義務者または保護者が市町村住民税非課税者で年金収入80万円以下もしくは、年金収入を加えた所得80万円以下の方



小学1年生から3年生まで（9歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童

負担区分	一部負担金（1保険医療機関あたり）		
	外 来	入 院	
一般	1日800円まで（月2回）	1割負担（3,200円まで）	
低所得者（*）	1日600円まで（月2回）	1割負担（2,400円まで）	
経過措置	1日1,200円まで（月2回）	1割負担（4,800円まで）	

連続して3ヵ月入院した場合、4ヵ月目以降、負担金はなし。

（\*）扶養義務者または保護者が市町村住民税非課税者で年金収入80万円以下もしくは、年金収入を加えた所得80万円以下の方

## ■こども医療

**対象医療** 入院医療のみ（他の公費負担医療の給付を受けられる場合については、対象外）

**助成範囲** 医療保険で入院に対する給付が行われた場合、その自己負担額の3分の1を助成します。ただし、高額療養費などが給付される場合は、その額を差し引いた自己負担額の3分の1を助成します。（連続して3ヵ月以上入院した場合は、4ヵ月目以降は全額を助成します）

### 注意事項

#### ◆転入された方

平成22年1月以降に転入した方は、受給者証を交付するために必要な所得確認のため、前住所地における平成22年度（平成21年分）の所得課税証明書が必要です。

#### ◆申告されていない場合

平成22年度（平成21年分）の申告がまだの方は、正しい負担割合の受給者証を交付することができませんので、役場税務課へ申告してください。

##### [申告に必要なもの]

- ①給与または年金収入がある人……………「源泉徴収票」
- ②その他の収入のある人……………「収入および必要経費が分かるもの」
- ③生命保険・損害保険料控除を受ける人……………「証明書」
- ④医療費控除を受ける人……………「領収書」
- ⑤印鑑

#### ◆県外受診した場合の払い戻し手続き

県外の医療機関では、医療費受給者証が使えないため、後日払い戻しの申請が必要です。1ヵ月分をまとめて対象者ごとに申請してください。

#### ◆町単独事業

義務教育就学前の乳幼児等医療受給者証をお持ちの方の平成21年6月までに支払われた医療費は、自動的に払い戻しされます。支給決定通知書に記載がない場合は、申請を行い（領収書が必要）、審査・決定を受けると、一部負担金の払い戻しができます。

#### ◆届出が必要な場合

- \* 氏名の変更・転居・転出・死亡した
- \* 加入している健康保険に変更があった
- \* 医療受給者証をなくした
- \* 交通事故など第三者による傷害をうけた
- \* 生活保護をうけた
- \* 医療受給者証の有効期間が切れた
- \* 新たに障害者手帳の交付・障害の程度が変更された

#### ◆古い受給者証の返還について

古い受給者証は、役場保険課へ返却するか各自で確実に処分してください。

●お問い合わせ 役場保険課 国保年金係 ☎52-1152

## 食品表示の“見張り番” 食品表示110番

農林水産省 近畿農政局 兵庫農政事務所地域第1課 **079 (281) 3694**

- ・JAS法に基づき、一般消費者に販売されるすべての飲食料品に正確な情報を表示することが義務付けられています。
- ・食品表示について、疑問がある場合、また、不信な表示を見つけた場合は『食品表示110番』にお電話ください。

#### 食品表示〈講習会〉

「今度、集会をするけれど食品表示の話が聞きたいなぁ」などご要望はありませんか？  
兵庫農政事務所では、講師の派遣を行っております。  
お気軽にお問い合わせください。

079 (281) 3694



主査  
▼上下水道課 (内海正彦)

▼新職名 (氏名) 順

職員の5月人事異動を  
お知らせします。

# 人事異動

# 第22回 参議院議員通常選挙

平成22年7月25日任期満了に伴う参議院議員通常選挙が、7月に予定されています。(投票日未定)  
 今回の選挙から、次のとおり投票所の場所が変わりますので、ご不便をおかけしますがご理解ご協力をお願いします。

\*投票日は、決まり次第ケーブルテレビや町ホームページ、選挙広報などでお知らせします。

投票所(部屋)	自治会
第1 上郡地区公民館 (研修室1・2)	桜ヶ丘、上町、本町、市町、仲町、寺町、段町、旭町、栄町、東町、緑ヶ丘、惣尻、尾長谷
第2 上郡町役場 (1階101会議室)	駅東、駅北、駅中、駅西、井上、隈見町、大持、丹東、雇用促進住宅、丹西、安室ヶ丘
第3 スポーツセンター (卓球場)	竹万北、竹万土井、竹万南、竹万山田、竹万宮ヶ丘、あゆみ、松の尾、宿東、宿西、川原、平野、大酒、カメリア
第4 高田小学校 (体育館)	中野、宿、休治、宇野山、佐用谷、小野豆、奥、宇治山、神明寺、与井、与井新、西野山、釜島、正福寺
第5 高田台自治会館	高田台全自治会
第6 鞍居小学校 (1階会議室)	土井、土井の内、小山、野桑、中村、広根、稗田、梅谷、大杉野、富満、鍋倉
第7 金出地老人憩の家	金出地下、金出地中、戸谷、本金出地、国光、光都
第8 赤松幼稚園 (さくらんぼ教室)	大枝、大枝新、苔縄、柏野、細野、赤松、河野原、楠
第9 岩木地区 農業構造改善センター	岩木、岩木船谷、岩木才原、倉尾、石戸、黒石、市原
第10 梨ヶ原地区公民館 (1階和室)	梨ヶ原、落地
第11 旧船坂小学校 (1階職員室)	上栗原、下栗原、別名、行頭、高山1・2、皆坂、岡、金内、名村、船坂1・2・3

投票所の統廃合に伴い、ポスター掲示場(候補者のポスターを掲示している看板)の設置数、場所も変更になります。

## 期日前投票

投票日当日に仕事やレジャーなどで、投票所に行くことができない方は、期日前投票を行うことができます。

### 【期日前投票のできる期間】

告示日の翌日～投票日の前日まで

### 【時間】

午前8時30分～午後8時

### 【場所】

上郡町役場 1階 101会議室

## 不在者投票

仕事の都合などで、投票に行けない場合は、他市町村の選挙管理委員会、不在者投票を行うことができます。

### 【投票用紙の請求】

上郡町の選挙管理委員会の委員長に直接または郵便などによって、投票用紙と投票用封筒を請求してください。投票用紙などの請求書は、最

寄りの選挙管理委員会でも受け取ることができます。

### 【投票】

不在者投票は、上郡町の選挙管理委員会から送られてきた封筒を開封せずに、そのまま最寄りの選挙管理委員会へ持参してください。投票は、その最寄りの選挙管理委員会で行っていただくことができます。

## 郵便投票

身体に重要な障がいのある方は、郵便による郵便投票を行うことができます。

郵便投票を行うためには、事前に上郡町の選挙管理委員会に手帳を添えて申請し、郵便投票証明書の交付を受ける必要があります。既に証明書をお持ちの方には、町選挙管理委員会から、投票用紙などの請求書を送付しますので、証明書を添えて投票用紙と投票用封筒を請求してください。請求は投票日前4日までと決まっています。

### ●お問い合わせ

上郡町選挙管理委員会

☎ 52・1111 FAX 52・5172

# WORKING DAYS

## うかいや書店上郡店

事業所の方へ

Q 本は、月に何冊入荷しますか？

A 文庫だけで6000冊入荷します。

事業所の方へ

Q 本を並べるときに工夫していることはありますか？

A 新作など人気のある商品は目立つ所に置いています。

生徒へ

Q 仕事の中で、難しいところはありますか？

A ファックスや電話、パソコンを使って本を注文することです。



## 兵庫県立上郡高等学校



先生へ

Q 今、どんな作業をしていますか？

A ぶどうの果房の整形・摘粒かぼう てきりゅうをしています。粒が50個から60個になるようにします。

生徒へ

Q 上郡高校の第一印象はなんですか？

A 植物や野菜が多いことです。

## 株式会社ハイポネックスジャパン上郡工場



事業所の方へ

Q 一番多く作る商品は何ですか？

A 液肥えきひです。

事業所の方へ

Q なぜこの仕事に就こうと思いましたか？

A 花の良さを知ってもらうためです。

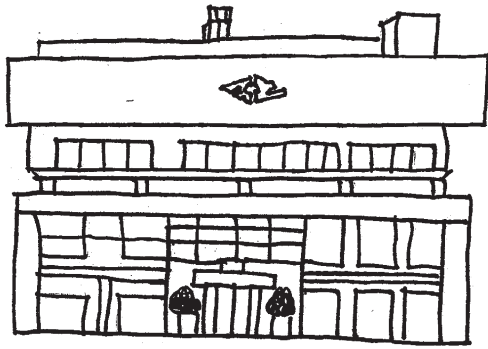
生徒へ

Q どんなことをするとお客さんに喜んでもらえると思いますか？

A 良い商品を作るために、頑張っ働くことだと思います。



5月31日(月)から6月4日(金)までの5日間、町内では「トライやる・ウィーク」が実施され、上郡中学校2年生(146名)が町内の39カ所の事業所で職業体験を行いました。生徒たちは、初めての作業に戸惑いながらも事業所で汗を流し、事業所の方々と交流を深めました。



# トライやる★ワーク

## 上郡町立赤松幼稚園



先生へ

Q 園児たちは可愛いですか？

A 自分の子どもみたいで、とても可愛いです。

## 赤穂市消防署上郡分署



事業所の方へ

Q 火を消す時は、どんな気持ちですか？

A 早く火を消して被害を最小限に食い止めたいと考えています。

生徒へ

Q 消防署で働いてみて大切だと思ったことは、なんですか？

A 出動に備えて、体を鍛えることや、防災訓練を日頃から行うことです。

## (財)高輝度光科学研究センター



事業所の方へ

Q 1つの実験にどれくらいの時間をかけますか？

A 短い時で、1週間。長い時で、1年間かかります。

生徒へ

Q どんな機械に興味を持ちましたか？

A 蓄電機に興味を持ちました。



事業所の方へ

Q 施設内にある加速機とは、どのような働きをしますか？

A 光の顕微鏡（今まで見えなかったものが見える）のような働きをします。

どを教してもらって、自分で取材をして、達成感を味わうことで、少しずつ大人へ進歩していくような気がしました。

主田有希



最初、事業所の人に会った時は、とても緊張したけど取材の仕方など

くことで1歩大人に近づけて、心が成長できたし、働いている人の気持ちも学ぶことができてよかったです。

杉本海哉



取材をしてみると緊張することもあったけど、それを乗り越えてい

作成することは、この事業所の醍醐味だったので、とてもよかったです。

前田早智子



みんなの事業所に行って、インタビューをするのは、とても緊張しましたが、でも、広報紙を

トライやる・ワーク体験記

## 温 高田幼稚園「春の遠足」 かな日差しの下で 春を感じる

5月13日（木）、高田幼稚園児33名が、宇治山地域内で春の遠足を行いました。

遠足では、農業を営む大長豊・眞佐美夫妻（宇治山在住）がボランティアで、園児たちにトラクターの試乗体験やヤギとのふれあい、ポン菓子作りの見学などを行いました。

ヤギとふれあった園児は、「最初は緊張したけど、エサを食べてくれてうれしかった。とても可愛かった」と笑顔で話してくれました。



ヤギにエサを与える高田幼稚園の園児たち

## 山 ダムって どんどころ？ 山野里幼稚園の園児が安室ダムを見学

5月20日（木）、山野里幼稚園の園児たちが、安室ダムの施設内見学を行いました。光都土木事務所の職員により、模型を使ったダムの説明を受けた後、園児たちはダムの施設内を見学しました。

初めてダムの中に入った園児たちは、「ダムの中ですごく広い。中に通路があるなんて知らなかった」と感想を述べてくれました。

7月19日（月）に開催される「安室ダムまつり」では、園児たちが描いたダムの絵が展示されます。



職員から模型を使ってダムの説明を受ける園児たち

## 功 労・功績をたたえて 感謝状を贈呈！



▲山本町長より感謝状が贈られた福田擴さん

このたび、上郡町都市計画審議会の委員改選が行われ、福田さんが退任されました。

福田さんは20年間委員に歴任し、永年にわたって町の都市計画の推進に貢献されたことから、山本町長より感謝状が贈られました。

都市計画審議会とは、都市計画法に基づき、まちの将来の姿や都市計画に関する事項を調査審議を経て決定する機関です。

## 作 第15回山野里ふれあいまつりを開催！ 作品展、バザー、お茶席などでにぎわう



公民館内で開かれた作品展のようす

5月8日（土）、山野里公民館周辺で山野里ふれあいまつりが開催され、餅つき大会や作品展などが行われました。翌日9日（日）には、公民館内にお茶席が設けられ、抹茶と和菓子がふるまわれました。

会場では、地元自治会などによる焼きそばやイカ焼き、フライドポテトなどの模擬店が並び、多くの人でにぎわいました。また、山野里小学校「親和隊」による和太鼓演奏が行われ、練習の成果を披露しました。

# 国民年金保険料を免除・猶予する制度があります

## 国民年金保険料の免除・猶予制度

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。保険料の納付を続けることで、年をとったときの老齢基礎年金や、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができます。

(平成22年度)、年金額の計算は以下のようになります。

- (1) 全額免除 (保険料の全額が免除)  
→年金額 2分の1
- (2) 4分の1納付 (保険料額 3,775円)  
→年金額 8分の5
- (3) 2分の1納付 (保険料額 7,550円)  
→年金額 4分の3
- (4) 4分の3納付 (保険料額 11,325円)  
→年金額 8分の7

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。

### ○保険料免除・一部納付(免除)制度

前年の所得に応じて保険料の全額もしくは一部の納付が免除されるものです。審査の対象は、本人、配偶者、世帯主です。免除期間の保険料

料が未納の状態や、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

### ○若年者納付猶予制度

若年者(30歳未満)に限り、世帯主の所得にかかわらず、本人と配偶

者の所得が一定基準以下であれば保険料の納付が猶予される制度です。

※承認された期間は年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

### ○学生納付特例制度

学生本人の所得が一定以下の場合、承認を受けると保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例制度の対象校は、大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校、夜間・定時制課程や通信制課程の学校、その他の教育施設などです。

※承認された期間は年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

### ○法定免除

次のいずれかの条件に該当する方は、届出によりその間の保険料が免除されます。

- (1) 生活保護法による生活扶助を受

けている方

- (2) 障害基礎年金、障害厚生(共済)年金1・2級の受給権者

### ○追納制度

免除や猶予、学生納付特例を受けた期間は、10年以内であれば<sup>さかのぼ</sup>遡って保険料を納めることができます。免除などを受けた年度から2年を経過した分は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

※国民年金の届出、申請免除、学生納付特例、法定免除に関するお問い合わせ

●役場保険課 国保年金係  
☎52・1152

※追納制度に関するお問い合わせ

姫路年金事務所(〒670-009  
47 姫路市北条1-250)  
☎079・224・6382

## 国民健康保険加入の方へのお知らせ

### ～解雇などで離職をされた方は国民健康保険税が軽減されます～

平成22年4月から解雇や倒産、雇い止めなどで離職した方の国民健康保険税を申告により軽減します

- 対象者 平成21年3月31日以降に勤務先を離職し、次のいずれかにより雇用保険の失業給付を受ける方
  - \* 解雇や倒産など（特定受給資格者）  
雇用保険受給資格者証の離職コード「11、12、21、22、31、32」
  - \* 雇い止めなど（特定理由離職者）  
雇用保険受給資格者証の離職コード「23、33、34」
- 軽減内容 前年所得の30/100から所得割額を算定
- 軽減期間 離職日の翌日から翌年度の末まで（ただし、平成21年3月31日から平成22年3月30日までに離職された方は、平成22年度のみ軽減）  
会社の健康保険に加入するなど、国民健康保険を脱退すると軽減期間は終了します。
- 申告方法 雇用保険受給資格者証と印鑑を持参して、役場税務課または保険課で申告してください。

●お問い合わせ 役場税務課 町民税係 ☎52-1113 役場保険課 国保年金係 ☎52-1152

## 7月中旬に平成22年度国民健康保険税額をお知らせします！

賦課限度額が変わります。

#### 医療給付費分

平成21年度 47万円→平成22年度 50万円

#### 後期高齢者支援金分

平成21年度 12万円→平成22年度 13万円

#### ●お問い合わせ

役場税務課 町民税係 ☎52-1113

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
賦課限度額	500,000円	130,000円	100,000円
所得割 加入者の所得に応じて	6.40%	2.50%	1.65%
資産割 加入者の資産に応じて	10.00%	—	—
均等割 加入者数に応じて	21,000円	6,000円	8,400円
平等割 一世帯あたり	21,000円	5,000円	3,900円

## 住民基本台帳の閲覧状況を公表します

平成21年4月1日から平成22年3月31日における住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について、次のとおり公表します。

閲覧年月日	請求期間の名称 または申請者	使用目的	閲覧範囲（地区・件数）
平成21年 5月13日	兵庫県企画県民部政策室 ビジョン担当課	「美しい兵庫指標」県民 意識調査の対象者抽出	20歳から80歳以上の各年齢層から人口 比に応じて算出した人数の男女 (町内全域・66件)
平成21年 6月29日	(社)中央調査社 会長 中田正博	「日常生活に関するアン ケート」の対象者抽出	満15歳以上69歳以下の男女 (大枝、大枝新・36件)
平成22年 3月3日	防衛省 自衛隊兵庫地方協力本部長	自衛官などの募集に伴う 広報活動	平成4年4月2日から平成5年4月1 日生まれの男女 (町内全域・155件)

●お問い合わせ 役場住民課 住民係 ☎52-1115



## 子育て笑顔広がるのびる 子育て講座が始まりました

町の子育て支援施設の子育て学習センター（岩木）で、4月20日（火）子育て講座「すこやか子育て教室」の開講式がありました。子育て中の皆さん、講座に参加してみませんか。一緒に楽しく子育てしましょう。

◆私たち親子にとって子育て教室は、とても楽しいひと時です。子どもたちもびのびと楽しそうに遊んでいて、家では気づかなかつたような成長ぶりや発音がたくさんあります。私自身も同じ年齢の子どもをもつお母さんたちとも交流でき、元気をもらえます。子育て教室に入って本当に良かったと思っています。（大國美佳）

◆子どもたちは、広い教室で遊びまわることができるので、私は先輩ママさんや同じ年齢の子のママさんと日ごろの育児

の不安や悩みを相談できたり、成長の喜びを分かち合えたりできて、本当に楽しいです。（袖山麻美）

◆子どもと気軽に遊べることはもちろん、季節をおしした行事を親子で楽しむことができ、毎回とても楽しみです。子どもたちも喜んでいますが、私にも気軽に話せるママ友ができました。これからも子育て教室を通じて、親子共々成長していきたいと思っています。（豊岡一実）



すこやか教室で受講されているお母さんと子どもたち

## 子ども手当を受けている方の「現況届」は6月中に!!

「現況届」の時期が来ました。現在、子ども手当の支給を受けている中学校終了までの子どもを養育している方は「現況届」を6月中に提出してください。

この届け出により、5月まで手当を支給されている方が、6月以降も引き続き手当を受けられるか審査されます。そのため、6月中に「現況届」を提出されない場合、子ども手当が支給停止になります。

なお、現在、子ども手当を受給されている方（児童手当の支給を受けていた中学1年生までの児童の養育者）には、役場より現況届用紙を6月初旬に郵送しますので健康保険証の写しを添付し早急に提出してください。

※中学2・3年生の児童を養育している受給者で、5月14日までに認定請求書などを提出されていない方は、至急提出してください。（9月30日までに提出をされた場合は、4月分から支給されます）

※公務員の方は、勤務先でおたずねください。

子ども手当の内容 ○受給資格 中学校終了前までの児童を養育している方  
○手当月額 1万3千円

●お問い合わせ 役場健康福祉課 福祉係 ☎52-1114





# わんぱく

# かみごおりっ子

## 役場各課・関係機関 直通電話 (市外局番0791)

- 議会事務局 ☎52-3512
- 企画財政課 ☎52-1112
- 総務課 (代表) ☎52-1111
- 税務課 ☎52-1113
- 住民課 ☎52-1115
- ・クリーンセンター ☎52-0096
- 健康福祉課・地域包括支援センター ☎52-1114
- ・障害者支援センター ☎57-2233
- ・訪問看護ステーション ☎52-2400
- ・子育て学習センター ☎52-1067
- ・保健センター ☎52-2188
- 保険課 ☎52-1152
- 産業振興課 ☎52-1116
- 農業委員会 ☎52-1116
- 建設課 ☎52-1117
- 上下水道課[與井380番地]
- ・(上水道係) ☎52-0097
- ・(下水道係) ☎52-1119
- 会計課 ☎52-1120
- [教育委員会]
- 学校教育課 ☎52-2911
- 社会教育課 ☎52-2912
- ・生涯学習支援センター ☎52-1125
- ・つばき会館 ☎52-1125
- ・青少年育成センター ☎52-5500
- ・郷土資料館 ☎52-3737
- ・スポーツセンター ☎52-4433
- 上郡町社会福祉協議会 ☎52-2910

えいた  
**瑛太**くん (6歳)

あすな  
**明日菜**ちゃん (4歳)

(本町)

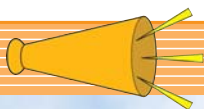
お父さん(木下宗彦さん) から一言

「2人とも仲良く 元気に  
成長しますよ〜に。」



**募集中**

小さなお子さんの登場をお待ちしています。ご希望の方は総務課までご連絡ください。



## ◆今月のおすすめ情報◆

# アンサンブル・神戸演奏会

## Ensemble Kobe

### 曲目

- ・モーツァルト 歌劇「フィガロの結婚」序曲
- ・メンデルスゾーン ヴァイオリン協奏曲 ホ短調
- ・ベートーヴェン 交響曲第7番

7月18日(日)

開場13:30~  
開演14:00~



## 【会場】 上郡町生涯学習支援センター 大ホール

### 入場料

前売り券 一般 1,000円、 大人ペア1,800円  
(全席自由席) 子ども(高校生以下) 500円、 親子ペア1,300円  
※当日券は200円アップ(ペアは400円アップ)  
※就学前のお子さまのご入場はご遠慮ください。  
※託児いたします。事前に7月9日(金)までにお申し込みください。

### チケット販売

上郡町生涯学習支援センター、各地区公民館、スポーツセンター、  
上郡町教育委員会社会教育課

### お問い合わせ

上郡町生涯学習支援センター ☎52-1125

【主催】上郡町教育委員会、(財)兵庫県芸術文化協会【共催】兵庫県・兵庫県教育委員会

## ★人口のうごき★

(5月末現在、( )内は前月比・5月届出分)

- ・世帯数6,518世帯(±0)
- ・人口17,366人(-11)
- 男性 8,371人
- 女性 8,995人

- ・出生 8人
- ・死亡 17人
- ・転入 28人
- ・転出 31人
- ・転出取消 1人

※次号7月号の広報は、7月15日に発行する予定です。〔上郡町広報委員会〕

●広報かみごおりは再生紙を使用しています。

エイトちゃんのお

# お知らせ伝言板

役場各課へのお電話は  
直通番号をご利用ください



議会事務局 ☎52-3512	・障害者支援センター ☎57-2233	上下水道課[與井380番地]	・生涯学習支援センター ☎52-1125
企画財政課 ☎52-1112	・訪問看護ステーション ☎52-2400	・(上水道係) ☎52-0097	・つばき会館 ☎52-1125
総務課 (代表) ☎52-1111	・子育て学習センター ☎52-1067	・(下水道係) ☎52-1119	・青少年育成センター ☎52-5500
税務課 ☎52-1113	・保健センター ☎52-2188	会計課 ☎52-1120	・郷土資料館 ☎52-3737
住民課 ☎52-1115	保険課 ☎52-1152	[教育委員会]	・スポーツセンター ☎52-4433
・クリーンセンター ☎52-0096	産業振興課 ☎52-1116	学校教育課 ☎52-2911	上郡町社会福祉協議会 ☎52-2910
健康福祉課・地域包括支援センター ☎52-1114	建設課 ☎52-1117	社会教育課 ☎52-2912	

## 募集

### 普通町営住宅の入居者募集

**町営住宅「ハイツあゆみ」B棟**  
 建物構造 RC造4階建  
**建物所在地** (上郡町竹万506番地)  
 203号 2LDK  
 家賃月額 20,700円～30,900円  
**入居可能人数** 2名以上  
**入居許可日** 7月20日(火)  
**申込期間** 6月21日(月)～7月5日(月) ※土・日・祝日は除く  
**住宅見学日** 6月21日(月)  
 8時30分～11時30分  
 ※役場へ必ず来庁してください。  
**抽選日** 7月8日(木)  
**申込書類** ①申込書(建設課で配付) ②住民票(謄本) ③所得証明書など(18歳以上の方全員) ④納税証明書など(様式は建設課で配付)  
**問** 役場建設課 総務係 ☎52-1117

### 特定公共賃貸住宅の入居者募集

**町営住宅「ハイツカメリア」**  
 建物構造 RC造8階建  
**建物所在地**  
 (上郡町山野里2364番地1)  
 Aタイプ 3戸 3LDK  
 家賃月額 58,000円  
 Bタイプ 2戸 3LDK  
 家賃月額 62,000円  
**入居可能人数** 2名以上  
**申込期間** 毎月1日～20日  
 ※土・日・祝日は除く  
**入居許可日** 申込の翌月1日  
**住宅見学日** 申込期間内(要予約)  
**申込書類** ①申込書(建設課で配付) ②住民票(謄本) ③所得証明書など(18歳以上の方全員) ④納税証明書など(様式は建設課で配付)  
 ※申し込みが複数ある場合は、抽選となります。抽選日は、受付時にお知らせします。なお、募集戸数については変動がありますので、詳しくは建設課までお問い合わせください。  
**問** 役場建設課 総務係 ☎52-1117

### 放送大学の10月入学生募集

**募集内容**  
 [教養学部]  
 ■科目履修生(6ヵ月在学し、希望する科目を履修)  
 ■選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)  
 ■全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)  
 [大学院]  
 ■修士科目生(6ヵ月在学し、希望する科目を履修)  
 ■修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)  
**出願期間** 8月31日まで  
**問** 放送大学姫路サテライトスペース ☎079-284-5788

## 試験

### 平成22年度 消防設備士試験

**試験日時** 8月7日(土)・8日(日)  
**会場** 兵庫県立兵庫工業高等学校  
**種類** 甲・乙種消防設備士  
**受付期間** 6月24日(木)～7月2日(金)

広告

創業75年・株式会社59年

# 大創業祭

かみごおりマルソウプラザ

第1次 22年6月18日(金) 19日(土) 20日(日) 21日(月)  
 中国刺繍の嵐氏・草履職人の今井氏他イベントもりだくさん!

第2次 7月2日(金) 3日(土) 4日(日) 5日(月)

第3次 7月9日(金) 10日(土) 11日(日) 12日(月)

はらだ呉服店 携帯用サイト

各種特典あり お見積もり **無料**

パソコン用サイトは <http://www.haradagofuku.com>

はらだ呉服店 検索

みなさまの笑顔きもの奥

株式会社 **はらだ呉服店**

TEL 0120-02-0227

〒678-1231 赤穂郡上郡町上郡199-3(深町)

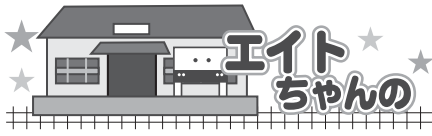
◆有料広告募集中! お申し込みは、役場総務課 広報情報係へ(☎52-1111)

「お知らせ伝言板」は取り出してお読みください

問 〓 お問い合わせ

申 〓 申し込み





数料 甲種5,000円  
乙種3,400円  
願書配布 赤穂市消防署 上郡分署  
および新都市分署  
問申上郡分署 ☎52-5119  
新都市分署 ☎58-0119

### 催し

**初心者狩猟免許講習会**  
日時 8月7日(土) 9時30分～  
場所 神戸市教育会館  
種類 網猟、わな猟、第一種銃猟、  
第二種銃猟  
受講料 7,000円  
申込期限 7月29日(木) まで  
問申(社) 兵庫県猟友会 ☎078-361-8127

### お知らせ

**医療機関における適正受診**  
現在、軽症患者による休日・夜間の救急外来が急増しています。緊急時に、重症患者が安心して医療を受けられるように、医療機関の受診や薬の調剤の際には、次のことに留意しましょう。  
①緊急性のある症状かどうか、もう一度よく考えてみましょう。  
②まずは、かかりつけの医師に相談しましょう。  
③同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう。  
④薬が余ったときは、医師・薬剤師に相談しましょう。  
⑤後発(ジェネリック)医薬品は、先発医薬品と同等の効能効果を持ち、費用も安く済みます。  
問申 役場保険課 ☎52-1152

### 8020運動を知っていますか

80歳になっても自分の歯を20本以上残すことを目標にした「8020運動」を知っていますか。町では、80歳で自分の歯が20本以上ある方を敬老会(9月開催)で表彰します。  
次に該当する方はご連絡ください。  
対象 昭和5年4月1日から昭和6年3月31日生まれで、自分の歯が20本以上ある方  
受付期間 6月25日(金)まで  
問申 上郡町保健センター ☎52-2188

### 特定疾患医療受給者証の更新

10月以降も引き続き、特定疾患医療受給者証の交付を希望される方は、次のとおり手続きをお願いします。  
受付期間 7月～8月の月・火・木曜日  
※祝日は除く  
場所 赤穂健康福祉事務所  
必要書類 7月上旬までに、対象者に申請書類を送付します。  
問申 赤穂健康福祉事務所 ☎43-2938

### 全国一斉「子どもの人権110番」強化月間

いじめ、体罰、児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな人権問題の電話相談を受け付けています。  
相談日時 6月28日(月)～7月2日(金) 8時30分～19時  
7月3日(土)～7月4日(日) 10時～17時  
電話 0120-007-110(全国共通)  
担当者 人権擁護委員、法務局職員  
問申 神戸地方法務局龍野支局総務課 ☎078-392-1821

### 介護保険 負担限度額認定証の更新

介護保険施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養病床)に入所(短期入所)されている方で、7月以降も引き続き入所にかかる居住費および食費の負担軽減を希望される方は、6月中に更新手続きをお願いします。今後、介護保険施設に入所を予定されている方で、対象になると思われる方は、7月以降に下記までお問い合わせください。  
問申 役場保険課介護保険係 ☎52-1152

### 簡易耐震診断を受付中!

昭和56年5月以前に建てられた住宅を対象に診断員を派遣し、簡易耐震診断を行います。  
手数料 1棟 3,000円 (木造戸建住宅の場合)  
期間 現在受付中(予定戸数に限りがあります)  
問申 役場建設課 都市整備係 ☎52-1117



**臨時休館のお知らせ**  
6月22日(火)～26日(土)  
蔵書点検・整理期間のため臨時休館します。ご迷惑をおかけしますが、よろしく申し上げます。—上郡町民図書館—

**住宅用火災報知器を設置しましょう!**  
消防法及び市町村条例により全ての住宅に火災報知器の設置が義務付けられています  
平成23年5月31日までに設置して下さい

住宅用火災報知器が煙や熱を感知して、警報音で火災発生をお知らせします!

- ・寝室、階段への取付は義務づけられています。台所・寝室へもおすすめします
- ・リース扱いでも取扱っています 1台で月150円 2台で以上で月140円

火災報知器の取扱いについては 安心の当社へお尋ね下さい

ガス・ガス器具・住宅機器・増改築・下水道工事  
**上郡ガスセンター株式会社**  
赤穂郡上郡町竹万 395-1 TEL. 0791-52-3711

◆有料広告募集中! お申し込みは、役場総務課 広報情報係へ (☎52-1111)



## 東備西播定住自立圏フォーラム

東備西播定住自立圏構想推進事業

「新たな地域主権のかたち～県境を越えた連携～」

■日時 7月3日(土) 13:30～16:00 (開場13:00) ■場所 赤穂市文化会館

■基調講演 「定住自立圏構想が描く未来」 講師 増田 寛也 氏 (元総務大臣)

■パネルディスカッション 「新たな地域主権のかたち～県境を越えた連携～」

パネリスト 豆田 正明 (赤穂市長) 西岡 憲康 (備前市長)  
山本 暁 (上郡町長) 増田 寛也 (元総務大臣、野村総合研究所顧問)  
コーディネーター 山崎 整 (神戸新聞姫路支社長) 敬称略、順不同



**申し込み** はがきに郵便番号、住所、氏名、参加希望人数、電話番号を記入し、  
〒650-8571 (住所不要) 神戸新聞社 営業局業務推進部「定住自立圏フォーラム」係へ。  
FAX 078-361-7802 メール ad-gyomu@kobe-np.co.jp

**締め切り** 6月21日(月) 必着

**主催** 東備西播定住自立圏形成推進協議会 (赤穂市、備前市、上郡町)

**共催** 神戸新聞社、山陽新聞社

●お問い合わせ 神戸新聞社 ☎078-362-7077 (平日 9:30～17:30) 役場企画財政課 ☎52-1112

## 保健師メモ

### ○ 身近に起こる歯周病 ○



昨年の町ぐるみ健診での歯周病健診受診者のうち、40歳代で36.4%、50歳代で57.9%、60歳代で58.3%の方が、「進行した歯周病」であることが分かりました。

歯周病は目立った症状がないことも多く、自分がかかっていることに気がつかないこともあります。知らずに進行し、歯が抜けてしまった、ということにならないようにしっかり歯周病予防をしましょう!

#### < 歯周病を予防するためには >

- 正しいブラッシングをする**  
歯周病の原因となる「歯垢」をお口の中に残さないように、こまめで丁寧な歯磨きをしましょう。
- 定期的な歯科健診をうける**  
定期的な歯科検診を受けることで、進行する前の段階でむし歯や歯周病を発見し、治療することができます。また、歯垢が固まってしまうと歯石となり、歯磨きではとれなくなってしまいます。定期的に歯科健診を受診して、お口の点検と歯石の除去をしてもらいましょう。

#### < 町ぐるみ健診でも歯科健診を受診することができます >

平成22年度町ぐるみ健診の基本健診を受けられる方は、当日ご希望により無料で歯科健診を受けることができます。歯科医師による診察、歯科衛生士によるブラッシング指導、フロスや歯間ブラシの使い方の説明を実施します。  
気になることがある方はぜひこの機会にご相談を、特に気になることのない方も、お口の状態のチェックとこれからのお手入れを考えるきっかけにぜひ受診されることをお勧めします。

●お問い合わせ 上郡町保健センター ☎52-2188

### 広告

光都プラザ教室  
オープン

## 生徒募集

ダプキンス英会話スクール/ベネッセこども英語教室  
赤穂郡上郡町光都2-23-1 ☎0120-166-613

#### 講師紹介

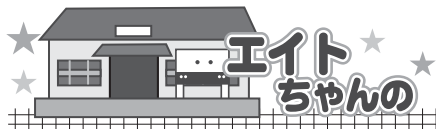
・Chris Taylor  
University of California, Los Angeles (UCLA) 卒業  
Degree in Linguistics (major) 言語学専攻  
Certified Benesse English School Instructor-Benesse Corporation. (ベネッセ認定講師)  
・Daniel Benitez  
Algonquin College, Ottawa, Canada. 卒業  
Certificate in Developmental Psychology/Crisis Management (発達心理学専攻)  
Standard TESOL certification-United TESOL Inc. (TESOL認定講師)  
Matsuka Phonics Institute certified-Standard (松香フォニックス認定講師)  
Certified Benesse English School Instructor-Benesse Corporation. (ベネッセ認定講師)

- 1歳～就学前  
ママと一緒に英語で遊ぼう 2,500円/月
- スーパーリスニング講座  
(センター試験リスニングテスト対策) 9,450円/月
- ベネッセこども英語教室  
(幼児～中学2年生) 5,250円～/月
- 中学・高校・一般英会話・英検 9,450円～/月

#### 6月のイベント

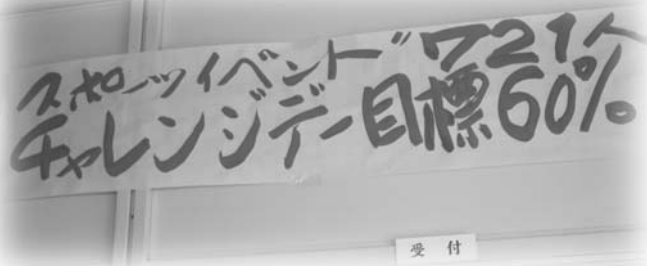
- ・イングリッシュ プレイトイム  
毎週(土) 10:30～14:00 参加無料  
11時/13時 英語ショー (各20分)
- ・ママさんイングリッシュ無料体験レッスン  
毎週(水) 11:00～
- ・ママと一緒に英語で遊ぼう無料体験レッスン  
毎週(火) 11:00～

◆有料広告募集中! お申し込みは、役場総務課 広報情報係へ (☎52-1111)



# チャレンジデー2010 住民参加率 36.3% 上郡町が勝利

住民総参加型のスポーツイベント『チャレンジデー2010』が5月26日（水）に開催され、上郡町、赤穂市、備前市の2市1町が、15分間の運動を行った住民の参加率を競いました。上郡町では、スポーツセンターや地区公民館などで「グラウンドゴルフ」や「フロアカーリング」、「ベタンク」といったさまざまなスポーツが実施されました。さらに会社や学校などで運動をした人たちも、電話やファックスなどで参加登録を行いました。



この結果、上郡町の参加率は36.3%（人口17,371人中6,314人の参加）となりました。一方、赤穂市は33.1%（人口51,277人中16,961人）、備前市は35.7%（人口39,176人中14,002人）となり、上郡町が見事第1位に輝きました。

これからも元気に体を動かして、健康な体づくりを続けましょう。

## 皆様のご協力、ご声援ありがとうございました。

広告

**新聞、冊子、広告、  
ポスター、伝票、封筒、名刺etc**  
イメージアップのお手伝いをさせていただきます。  
お電話お待ちしております。

新宮元気便 龍野元気便



元気便

検索

24000305 (02)



**株式会社協和印刷**

〒679-4313 兵庫県たつの市新宮町新宮1064  
TEL0791-75-0119 FAX0791-75-0280  
E-mail: kyowa-pr@abox.so-net.ne.jp

広告

～1等・前後賞あわせて3億円～

## サマージャンボ宝くじ

\*この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよ  
いまちづくりに使われます。また発売実績に応  
じて交付されますので、ぜひ県内の宝くじ売り  
場でお求めください。

発売期間：7月7日(水)～30日(金)

(財)全国市町村振興協会・(財)兵庫県市町村振興協会

◆有料広告募集中！ お申し込みは、役場総務課 広報情報係へ（☎52-1111）



西播磨県民局だより

「ひょうごグリーンサポーター」  
を募集しています!

兵庫県では、子どもの頃から、驚きや感動を通じて生命の不思議やつながりを体感し、環境や生命を大切に思う“こころ”を育む環境学習を推進しています。

このため、子どもたちの環境学習をさまざまな面からサポートしていただく「ひょうごグリーンサポーター」を随時募集しています。環境に関する専門知識を持っている方はもちろん、自ら環境学習に参加したい方、子どもたちの環境学習のために田畑や里山をご提供いただける方など、どなたでも「ひょうごグリーンサポーター」として活動していただけます。なお、今年度から、団体・グループでの登録が可能になりました。ふるってご応募ください。

「ひょうごグリーンサポーター」とは

- 農作業体験  
農作業を指導し、田畑を提供していただける方
- 里山体験  
里山や森の動植物を説明し、里山を学習場所として提供していただける方
- 自然体験  
五感を使った自然観察の方法を教えていただける方
- 水辺体験  
小川や川べり、浜辺の動植物などを説明し、子どもたちに驚きや感動を与えるお手伝いをしている方

●お問い合わせ 西播磨県民局 県民室 環境課  
☎58-2137 FAX58-0523

NHK  
お笑いオンステージ  
in 上郡



7月25日

時間 開場13時30分(開演14時、終演15時30分)  
会場 上郡町生涯学習支援センター  
出演 ザ・ぼんち、ストリーク、  
青空、ダイアン、川上じゅん

《申込方法》

「郵便往復はがき」の往信用裏面に、郵便番号・住所・名前(フリガナ)・電話番号を、返信用表面に郵便番号、住所、名前を記入してください。

※応募多数の場合は、抽選で整理券(1枚2名様まで)をお送りします(落選の場合も通知します)。

(あて先)

〒670-0964 姫路市豊沢町135 姫路大同生命ビル7F  
姫路ケーブルテレビ「NHKお笑いオンステージin上郡」係  
(締め切り)7月9日(金)必着

●お問い合わせ

WINK姫路ケーブルテレビ ☎079-284-5511(9時~18時)

主催 / NHK神戸放送局・姫路支局、  
姫路ケーブルテレビ株式会社、上郡町

町民図書室だより

新着図書案内



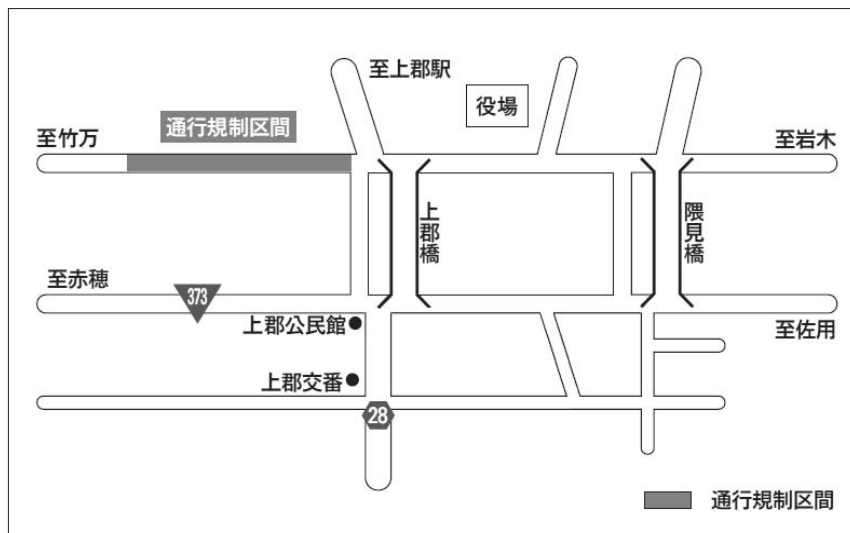
- |                         |                     |
|-------------------------|---------------------|
| 1Q84 Book3              | 村上春樹                |
| 不等辺三角形                  | 内田康夫                |
| 江 姫たちの戦国                | 田久美子                |
| 桐島、部活やめるってよ             | 朝井リョウ               |
| 天地明察                    | 冲方 丁                |
| 命もいらず名もいらず              | 山本兼一                |
| くじけないで                  | 柴田トヨ                |
| なぞなぞの本                  | 福音館書店編集部            |
| 月光浴                     | 石川賢治                |
| 鉄道の基礎知識                 | 所澤秀樹                |
| 成功するコミュニケーション           | 中部地域公共交通研究会         |
| 堆肥とこころ活用読本              | 農文協                 |
| もやしごっこ(ソウリン) 洪谷movasari | 学研                  |
| 手作り木工人気作例集              | 池田清彦                |
| 38億年 生物進化の旅             | 仲村清司                |
| ほんとうは怖い沖縄               | 小澤典代・森 隆志           |
| 韓国の美しいもの                | 龍馬「海援隊」と岩崎弥太郎「三菱商会」 |
| それでも、日本人は「戦争」を選んだ       | 童門冬二                |
| 17歳からの死生観               | 加藤陽子                |
|                         | 山折哲雄                |

# 町道川筋線の通行規制を行います！

## 規制期間 11月24日まで（予定）

上郡橋取合道路工事に伴い、町道川筋線の一部通行止めを行います。通行止め期間は、予告看板などでお知らせいたしますのでご確認ください。

工事中は、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。



●お問い合わせ 役場建設課 総務係 ☎52-1117 光都土木事務所 道路整備課 ☎58-2242

## 行頭自治会と芦屋市の市民グループが共同制作



26年前、旧船坂小学校の生徒が制作した「鳳宮池伝説」が映像でよみがえる

今年3月末に閉校した船坂小学校に、26年前の4年生の生徒が校区に伝わる民話を聞き取り「水をもとめて―鳳宮池伝説―」として冊子にしたものが残っていました。

このたび、この冊子をもとにして、船坂の行頭住民と芦屋市の市民団体「Tiティオクラブ」が協働で、音楽や音声を加えて映像化し、DVDを制作しました。

これは、兵庫県が高齢化の進む集落対策として推進している「小規模集落元気作戦」の都市と農村との交流のなかで生まれた取り組みで、昨

年の安室ダムまつりでは、「Tiティオクラブ」の皆さんが野外ステージに出演し紙芝居として物語を披露されていました。その後、声優として地元の有志をはじめ、当時教諭として制作指導をされた山本幸子さんと特別ゲストに山本暁町長も加わり、手作りのDVDが完成しました。

行頭自治会の三浦剛介会長は、「この民話は、現在社会においては非常に悲しく残酷な言い伝えではあるが、米づくりに欠かせない水と農民との関係を今に伝える貴重な話。まちと村との交流を行うTiティオクラブさんの協力に感謝している」と話されました。

### えんしんネット放送

この映像は「えんしんネット（11チャンネル）」で6月16日から30日まで放映しますのでご鑑賞ください。また、7月19日に開催される「安室ダムまつり」では、ダム管理所での上映を予定しています。

●お問い合わせ 役場企画財政課

☎52・11112



交番(駐在)別	人身事故	死者	傷者	物損事故
上郡橋	8	0	9	20
上郡駅前	8	0	8	59
中野	2	0	2	19
梨ヶ原	2	1	3	5
八保	2	0	2	4
赤松	4	0	4	12
野桑	1	0	1	5
播磨科学公園都市	2	0	2	11
合計	29	1	31	135

日没30分前からの点灯を励行しよう!

〔優良運転者の条件〕

賞別	自動車の種類	運転年数	必要条 件
金賞	自家用	20年	6月1日現在から過去5年間 無事故・無違反
	営業用	15年	
	原動機付自転車	30年	
銀賞	自家用	15年	6月1日現在から過去3年間 無事故・無違反
	営業用	10年	
	原動機付自転車	20年	
銅賞	自家用	8年	6月1日現在から過去3年間 無事故・無違反
	営業用	5年	
	原動機付自転車	10年	

●お問い合わせ  
上郡交通安全協会(相生警察署上郡警部派出所) ☎52-5511

少年の薬物乱用

平成21年中に県内で薬物事犯により検挙・補導した少年は38人で、前年に比べ13人増加し、違反種別では、特に大麻事犯が27人(前年対比+12人、80%増)と大幅に増加しており、職業別

平成21年中の薬物情勢  
県内における覚せい剤や大麻・麻薬など薬物事犯の検挙人員は664人で、前年に比べて53人増加し、このうち覚せい剤事犯の検挙人員は475人と薬物犯全体の約71.5%を占めました。

◆覚せい剤等薬物乱用の防止◆  
◆少年を薬物の害から守ろう◆

優良運転者を表彰します

金・銀・銅賞の申請はお早めに!  
原付車も申請できます  
上郡交通安全協会では、平成22年度優良運転者の表彰申請を、6月30日(水)まで受け付けています。

では有職少年16人、無職少年13人、学生・生徒が9人となっています。  
また、個別の事件をみても、平成22年1月に神戸市内で女子中学生グループによる大麻所持事件が発生し、その後も中学生による大麻事犯が続発するなど、少年を取り巻く環境は大変憂慮すべき状態にあります。

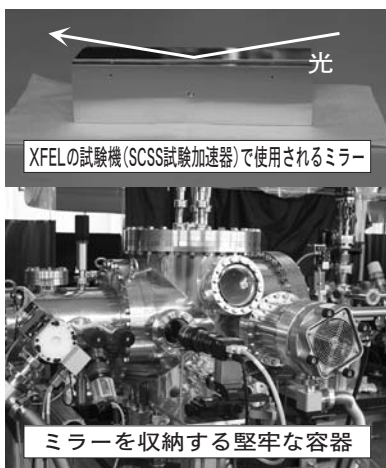


見えない世界が見えてくる! 夢の光 XFEL 連載①

こんにちは、XFELです。

皆さんは毎日のように鏡で自分の姿を観察していると思います。古くは「三種の神器」のひとつとして神話にも登場した鏡、今でも日常生活に欠かせない観察道具として重宝されています。XFELでもミラー(鏡)は大活躍します。XFELの光を観察対象まで導くには、ミラーでうまく光を反射させて進行方向を調節しなければなりません。そして、スポットライトのように集中的にミクロの世界を照らします。

XFELで使用するミラーには、日本で開発された世界最高レベルの超精密加工技術が施されます。表面の凹凸はわずか50万分の1ミリ程度。まさに、「夢の光」にふさわしい究極のミラーです。さらに、ミラーを納める容器や台座にも細心の注意を払います。いい加減な気持ちで手を抜けば、必ず悪い結果となって跳ね返ってきます。XFELのミラーは技術者や研究者の心を映す鏡でもあるのです。



XFELの試験機(SCSS試験加速器)で使用されるミラー

ミラーを収納する堅牢な容器



XFELの人

【名前】 登野健介(とのけんすけ)  
【出身地】 岡山県津山市  
【趣味】 ローカル線の旅。特に温泉(秘湯)巡り。

年に一度か二度、列車やバスを乗り継いで山奥の温泉を訪ねています。仕事では綿密な計画が必要とされますが、旅行のときは成り行きに身を任せて無駄だらけの時間を楽しんでいます。ただ、歳を重ねるにつれて、無人駅で何時間も列車を待つような贅沢な時間の使い方は難しくなってきました。

SPRING-8周辺には魅力的な鉄道が走っているので、時間を見つけてゆっくり旅したいと思っています。



# スポーツニュース



第5回上郡町ライオンズ杯グラウンドゴルフ大会 (4月16日)

①山内幸子②山下朝夫③野村博也

第40回進級お祝い剣道大会 (4月18日)

▼個人戦1・2年の部①山本花玲②武元愛那▼個人戦3・4年の部①西山純矢②小林祐弥③井上好史▼個人戦5・6年の部①小林大祐②上山ゆうら③前田晃輝▼個人戦中学生男子の部①小林尚太②岡上昂平③山本莉也▼個人戦中学生女子の部①長友詩音②五十嵐萌▼団体戦低学年の部①山野里A②山野里B▼団体戦高学年の部①鞍居②山野里▼基本練成演武の部 若鮎賞田中もも 若鷲賞西山凛久 若獅子賞中村涼花 椿賞藤田翼

春季男女混合バレーボール大会 (4月25日)

①TAKATA②JA③鞍居、赤松

2010年春季町民ソフトテニス大会 (4月25日)

▼一般男子の部①藤本・高見ペア②松田・寺坂ペア③横谷・森岡ペア

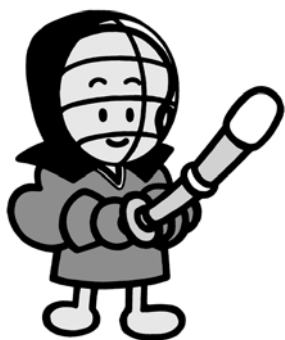
第3回新宮マスターズ水泳大会 (4月25日)

＜年齢区分：D 35～39歳、E 40～44歳、G 50～54歳、I 60～64歳、J 65～69歳、リレー区分（4人年齢合計）S 200～239歳 ※新大会新＞

▼男子25m自由形J②松田良彦▼同D①大浦啓文▼同50m自由形E③六角勉▼男子25mバタフライJ新①松田良彦▼同D新①大浦啓文▼男子25m平泳ぎ③横山孝▼同G②西山和典▼同50m平泳ぎG新①西山和典▼男子25m背泳ぎ②横山孝▼同E①六角勉▼女子25m背泳ぎJ①永井勝代▼同100m①永井勝代▼男子メドレーリレー100mS③松田、横山、西山、六角

上郡町ゲートボール協会団体長杯(春の大会) (4月24日)

①船坂チーム②建武チーム③穂の香チーム



2010年春季町民ソフトテニス大会 (5月1日)

▼ジュニアの部▼一部①森口・長郷

ペア②赤井・山名ペア③中野・上通ペア、本城・藤井ペア▼二部①橋本・前川ペア②高田・村上ペア③谷口・野村ペア、小林・尾上ペア▼三部①大崎②池田崇③橋本、池田和



春季町民ソフトテニス大会で表彰された皆さん

2010年度日本マスターズ水泳短水路大会 (5月4日)

▼男子25m平泳ぎ55～59区分③藤本典樹▼男子100m平泳ぎ35～39区分③山本高德▼女子25m自由形65～69区分①永井勝代▼女子100m背泳ぎ65～69区分③永井勝代

マクドナルドカップ県学童軟式野球大会 (5月8・9日)

①高嶺少年野球部②上郡少年野球クラブ③千種ジュニアABC、佐用ジュニアBC

平成22年度春季レディースソフトボール大会 (5月9日)

①山野里ママさんソフトボールチーム②船坂・赤松ソフトボールチーム

上郡町春季卓球大会 (5月9日)

【一般ダブルス】①西川・立山ペア②掃部・松本ペア③佐藤・宮下ペア、松岡・小野塚ペア

【一般シングルス】①掃部恭弘②西川辰男③松本善行、三浦房代

【女子シングルス】①松岡和子②三浦房代③種継ヒロ子、小野塚益子

【壮年ダブルス】①西川・三浦ペア②佐藤・小野塚ペア③立山・松岡ペア、保村・種継ペア

平成22年度第2回部長杯争奪男女別バレーボール大会 (5月16日)

▼男子の部①船坂②川原③AKanatu▼女子の部①鞍居②川原③AKanatu

第2回上郡町ソフトボール同好会大会 (5月16日)

①高田台6丁目②川原③松の尾

「お知らせ伝言板」は取り出してお読みください

問 〓お問い合わせ 申 〓申し込み

# 7月の町民カレンダー

※日程等を変更することがありますので参加される場合は必ずお問い合わせください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
 <p>山野里小学校「新和隊」による和太鼓演奏（山野里ふれあいまつり）</p>				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19 海の日	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

「お知らせ伝言板」は取り出してお読みください  
問 〓 お問い合わせ  
申 〓 申し込み

① 役場 ② 子育て学習センター ③ 生涯学習支援センター ④ 保健センター ⑤ スポーツセンター ⑥ 青少年育成センター  
⑦ 社会福祉協議会〔役場第3庁舎（旧兵庫県上郡総合庁舎）1階〕 ⑧ つばき会館 ⑨ 障害者支援センター

栄養士メモ

赤ちゃんから高齢者まで、それぞれのライフステージで食育をしていきましょう！

食育とは、

1. 生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの
2. 様々な体験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し健全な食生活を実践することにより、豊かな人間性を育てること。と、食育基本法で位置づけられています。

子どもの食育 育てよう「5つの力」

1. 食べ物を選ぶ力  
体に必要な食べ物を、バランスよく食べる知識と知恵を身につけましょう。
2. 元気な体がわかる力  
自分の体が健康で元気な状態を知り、それをコントロールできることが大切です。
3. 食べ物の命を感じる力  
自然の恵みで健康が維持されることを知り、感謝の気持ちをもちましょう。
4. 食べ物の味がわかる  
食べ物の味を知り、その本来の味わいやおいしさがわかる感覚を育てましょう。
5. 料理ができる力  
料理や食材への興味、ものを知る楽しさ、集中力、計画性などがつくられます。



問上郡町保健センター ☎52-2188

休日診療当直医

※当日までに変更する場合がありますので、新聞などでも確認をお願いします。

休日	当直医療機関名	電話番号
6月20日(日)	三浦医院	☎52-0045
6月27日(日)	菅原病院	☎52-6369
7月4日(日)	岡田整形外科	☎52-5600
7月11日(日)	鞍居診療所	☎54-0005
7月18日(日)	森医院	☎52-0711
7月19日(月)	高田診療所	☎52-1052
7月25日(日)	大岩診療所	☎52-5000

保健カレンダー

※予防接種スケジュール、しおりなどの資料をお持ちでない方は、保健センター(☎52-2188)までご連絡ください。

事業名	対象	日時	受付時間	場所
4ヵ月児健診	(H22) 1・2月生	6月16日(水)	12:30~12:45	保健センター
	(H22) 3月生	7月21日(水)		
10ヵ月児健診	(H21) 7月生	6月16日(水)	12:30~12:45	
	(H21) 8・9月生	7月21日(水)		
2歳児歯科健診	(H19) 12月 (H20) 1・2月生	7月28日(水)	13:00~13:30	
赤ちゃんサロン	0歳児とその親(妊婦さんもどうぞ!)	6月15日(火)	9:30~9:45	

掲示板

将来、より多い年金が受け取れる付加年金制度が1ヵ月400円で加入できます。ご希望の方は、年金手帳と印鑑を持参し、役場窓口までお越しください。

役場保険課 ☎52-1152

今月の納税

町・県民税 … 1期

納期限 6月30日(水)  
納付には便利な口座振替制度をご利用ください。

くらしの相談

お気軽にご相談ください

法律相談

日時 6月15日(火)、7月20日(火) 13:20~16:00  
場所 社会福祉協議会(予約制)  
問社会福祉協議会 ☎52-2910 FAX52-5444

身体障害者相談

日時 6月17日(木)、7月15日(木) 13:30~16:00  
場所 役場第2庁舎  
問健康福祉課 福祉係 ☎52-1114

心配ごと(なんでも)相談

日時 6月16日(水)、24日(木)、7月1日(木)、8日(木) 受付 13:30~15:00  
場所 社会福祉協議会  
〔メール相談〕 kamigoori-wel@poem.ocn.ne.jp  
〔電話相談〕 080-1936-1067(当日のみ)  
問社会福祉協議会 ☎52-2910 FAX52-5444

結婚相談 人生のパートナー探しを応援します

日時 6月19日(土)、7月2日(金) 13:00~16:00  
場所 社会福祉協議会  
問社会福祉協議会 ☎52-2910 FAX52-5444

登記相談

日時 平日(土日祝を除く) 8:30~17:15  
場所 神戸地方税务局龍野支店  
問神戸地方税务局龍野支店 ☎0791-63-3221

家庭児童相談

日時 毎月第1水曜日 9:00~15:00  
場所 役場2階対話室(健康福祉課横)  
〔メール相談〕 kateisoudan@kamigori.hyogo.jp  
〔電話相談〕 52-5430(相談専用電話)  
問健康福祉課 福祉係 ☎52-1114 FAX52-6015

教育相談 -なやみごとヤングダイヤル-

〔電話相談〕 毎週木曜日 9:00~17:00  
〔カウンセリング〕 毎週月曜日11:00~17:00  
〔メール相談〕 seisyo@town.kamigori.hyogo.jp  
問青少年育成センター ☎52-5500

農地相談

日時 7月21日(水) 9:00~12:00  
場所 農業委員会事務局  
問農業委員会事務局 ☎52-1116

障害者福祉相談

〔訪問相談〕 日時は、電話予約で調整  
10:00~19:00(1回1時間程度)  
〔面接相談〕 月~金曜日(予約制)  
9:30~16:00  
問上郡町障害者支援センター “愛あい” ☎57-2233

ハローワーク情報

場所 役場産業振興課内  
問産業振興課 商工観光係 ☎52-1116